

令和6年12月11日(水)に開催した令和6年度第3回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

## 1 議案

### (1) 年度計画策定・年度評価の廃止に伴う第3期中期計画の変更について

#### ア 趣旨

地方独立行政法人法が改正(施行:令和5年6月16日)され、大学の事務負担軽減や透明性確保の観点から、公立大学法人の中期目標を達成するための計画(中期計画)に実施状況に関する評価指標を設定・追加した上で、年度計画策定・年度評価が廃止されることとなった。これに伴い、本学においても、設置団体である県の方針に従い、現行の第3期中期計画(R4～R9年度)を一部変更し、届出を行う旨、変更点の紹介(主に新規評価指標)とともに事務局から説明があった。

#### イ 主な質問・意見

・No. 91 の評価指標「ハラスメント発生ゼロ」について、これは社会状況を見ても難しいのではないかと。

→ 大学としてゼロを目指していこうとする意志表明として設定した。

・No. 60 について、本文中では「国内外の大学」、評価指標(大学間での単位互換制度を利用した学生数)では「国内外」が消えてしまっているが、この点についていかがかと。

→ 評価指標においては、国内の大学と定義しているが、海外の大学との間でも留学時に取った科目を本学単位として認定する制度はある。また、大学間以外にもふじのくに地域・大学コンソーシアムとの単位互換制度もある。放送大学とも今年度新たに単位互換に関する協定を締結した。

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

### (2) 令和6年度 収支補正予算(案)について

#### ア 趣旨

事務局から、現時点の年間執行見込額に基づき、現予算額に執行残が生じる見込の事業について減額を行う一方、現予算額が不足する見込の事業(主に教職員の人件費)の増額を行う結果、10,790千円の減額補正となる旨の説明があった。

#### イ 主な質問・意見

・収入のうち積立金取崩収入が減っていることは、トータルで見ると良いことであると判断して正しいかと。

→ その通りである

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

### (3) 給与関係規程の一部改正について

#### ア 趣旨

事務局から、静岡県人事委員会勧告、静岡県職員給与条例の改正動向等を踏まえ、本学の教職員の給与改定を行うこととし、関連の規程について所要の改正を行う旨の説明があった。

#### イ 主な質問・意見

・P7 の対照表のR7年度12月を見ると、今回上がった支給割合が、また下がってしまうのか(2.35→2.30)。

→今年度は6月分の遡及分も12月でカバーしているため、R7年度の期間率が本来の形である。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、提案につき、承認され、役員会に付託された。

2 その他

下記について報告があった。

- ・国際交流センター主催講演会に200名が来場した。
- ・本学図書館の高坂文庫に7000冊が加わる。
- ・県主催の初の試みである「大学サミット」が実施された。

以上